

方向性Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識形成
施策分野Ⅰ 男女共同参画に関する意識の醸成

一人一人が人権を尊重し、性別や年齢、国籍等に関わりなく、多様な生き方を認め合う男女共同参画社会の実現のためには、男女共同参画に関する理解を深めることが重要です。
このため、男女共同参画社会、多様性を認め合う社会や多文化共生社会の実現に向け、男女共同参画に関する情報提供や、性的マイノリティに対する正しい理解の促進、国籍・文化等が異なる方々との相互理解の促進に関する取組を進めます。

施策分野Ⅰの数値目標	基準値	目標値	令和４年度末実績
「男女共同参画社会とはどのようなことか」を「知っている」比率 (市民アンケート調査による)	34.0% R2年度実施	40%	29.8% R４年度実施

施策Ⅰ 男女共同参画に係る意識啓発の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画に係る情報提供や講座の実施等により、意識啓発に取り組みます。

NO Ⅰ 事業名	男女共同参画に関する意識啓発活動の推進				
事業内容		担当課：企画政策課			
男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画の意識啓発を図る。					
令和５年度					
事業実績		課題	令和６年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		市広報及び市ホームページ以外の媒体の活用についても継続するとともに、国が定める啓発週間・月間に合わせて、特設コーナーなどの設置を実施し、より多くの市民の目に触れるよう、情報発信の機会を増やしていく。また、情報発信のターゲット（子育て世代、学生、労働者など）を明確にし、それぞれに情報が届くよう、新たにチラシ等の設置場所を検討し、設置する。	B	B
実績内容	国が定める各啓発週間・月間に合わせ、市広報、市ホームページへの記事掲載、ポスター、啓発カード等の掲示・配布を情報発信のターゲットを明確にし、若年層に対しては、図書館等の適切な場所で実施し、SNSの活用による情報提供及び意識啓発を実施した。（広報掲載6回、市ホームページ更新6回、SNS投稿2回）また、産業祭においては、森っこサンちゃんを活用した啓発カード等の配布を実施した。さらに、企画政策課窓口において、特設コーナーを設置し、意識啓発を図った。 このほか、年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口に配置し、市ホームページを通じて市民への情報提供を行った。（窓口等での情報提供108件）東京都パートナーシップ宣誓制度を活用した市の取組について、市ホームページにおいて周知を行った。				
NO 2 事業名	男女平等の視点に立った各種講座等の充実				
事業内容		担当課：生涯学習推進課			
男女平等の視点に立った各種講座等の充実を図る。					
令和５年度					
事業実績		課題	令和６年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	—			A	B
実績内容	退職後の男性が自分で料理をすることにより、食の自立と家事分担ができるようになることを目指し、概ね５５歳以上の男性で料理経験があまりない方を対象に、中央公民館主催事業 市民大学「男性の料理教室」を実施した。 事業名：中央公民館主催事業 市民大学「男性の料理教室」 テーマ「マカロニグラタン、温野菜サラダ、バターロールパン、果物（いよかん）付き」 実施日 令和6年２月１５日（木） 講 師 地域活動栄養士会 のらぼうず 代表 青木博美 ほか 参加人数 ８人 参加者アンケートでは、「早速家でも作りたい」「よい講座なので続けて開催して欲しい」との声をいただいており、好評である。		料理に関する技術を学習するだけでなく、退職後の男性の食の自立や家事分担など、男女平等の意識醸成のため、さらに働きかけていく必要がある。		

【実績に係る評価】
S：目標以上の成果が得られた。(計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。)
A：目標を達成できた。(計画期間中に目標を達成できる見込み。)
B：目標は達成できず、改善が必要。(計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。)
C：目標達成には至らなかった。(計画期間中に目標を達成できない。)
D：事業を実施していない。
F：事業が終了(完了)した。

NO 3 事業名		女と男のライフフォーラムの実施				
		事業内容		担当課：生涯学習推進課		
公募による実行委員会を組織し、委員が互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。						
		令和5年度		令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
		事業実績	課題			
数値目標 に対する 実績		—				
実績内容		市民公募による実行委員が男女共同参画に関する研修を受け、更に意識を高めた上で、男女共同参画プランに基づいて第24回女と男のライフフォーラムinあきる野を企画・実施した。 実施に当たっては、より多くの方に参加いただけるよう、手話通訳を配置するとともに、保育を設定。更に自宅等からも参加ができるよう、リモートライブ配信を実施した。 事業名：第24回女と男のライフフォーラムinあきる野 テーマ：「男が働かない、いいじゃないか！～性別にとらわれない多様な生き方～」 実施日：3月30日（土） 内容：第1部 講演会、第2部 交流広場（質疑応答等） 講師：田中 俊之（大妻女子大学人間関係学准教授） 参加人数：47人（会場：41人、リモート：6人） 保育利用者：0人 実行委員：9人（会議8回開催） 図書資料の展示：例年展示しているこれまで実施したフォーラムの記録集に加え、講師の著書やテーマ（ジェンダー）に関連する図書資料（絵本から国の男女共同参画に関する計画書に至る各種資料）を、フォーラムの開会前や休憩時間に、気軽に手にすることができるよう、会場内に展示した。 実行委員便りの発行：フォーラムの事業周知と、男女共同参画の意識啓発として、「実行委員便り」を2回発行し、市内公共施設等で配布した。	男女共同参画社会の実現に向け、その必要性について、より多くの市民に意識の啓発と気運の醸成を図っていく必要がある。	市民参画による男女共同参画意識啓発の事業として、第25回女と男フォーラムを実施する。 実施に当たっては、市民公募の実行委員会を組織し、研修・情報交換等により男女共同参画プランの理解を深めた上で企画・運営に当たる。	A	A

施策2 多様性や多文化共生への理解の促進

LGBT等の性的マイノリティに関する正しい理解の促進や、国際理解を深めるための周知啓発等を行うとともに、多様性を認め合う社会及び多文化共生社会の実現に向けて、人権等に関する相談の実施、多言語翻訳機による外国人支援等の取組を進めます。

NO 4 事業名		性の多様性や多文化共生に関する周知啓発			
事業内容		担当課：企画政策課			
性的マイノリティを含む多様な性に関する理解や国際理解のための周知啓発を行う。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		市ホームページ等での周知は、内容の充実に努め、より多くの方々に情報が届けられる方法を模索しながら、継続して実施する。	B	B
実績内容	多様な性や多文化共生への理解促進及び周知啓発を行うに当たり、当事者の気持ちやニーズに寄り添った取組や周知方法の検討が必要である。		東京都パートナーシップ宣誓制度について、制度の活用の検討及び周知を継続して実施する。 多様な性や多文化共生の今後の進め方を検討するに当たり、市民アンケートにより、市民の理解度や認知度を把握する。また、市内在住の外国人に対し、生活する上での困りごとなどについてヒアリングを行い、周知・啓発に生かす。		
		多様な性に関する理解促進・周知の一環として、東京都パートナーシップ宣誓制度を活用した市の取組について、市ホームページによる周知を行った。 多文化共生に関する国、都及び市の取組について市ホームページを通じた周知を行った。 また、多文化共生への理解促進に向けた具体的な取組を検討するため、国際化関係団体の方々にヒアリングを行った。 ヒアリング実績 団体：2			

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 5 事業名		人権等に関する相談の実施			
事業内容		担当課：市民課			
人権問題や家庭での悩みごとなど、人権相談を実施する。また、性的マイノリティに関する相談があった場合には、東京都などの専門の相談機関につなげ、対応する。					
令和5年度		令和6年度		(担当評価)	(市民会議評価)
事業実績	課題	実施予定内容	実績に係る評価	男女共同参画の視点からの評価	
数値目標 に対する 実績	—	人権身の上相談の実施（定例相談、特設相談）。また、啓発資料を配付する。	A	A	
実績内容	人権擁護員による「人権身の上相談」として、定例相談を市役所及び五日市出張所で、特設相談をあきる野ルピアで実施した。（相談件数10件）また、人権週間等で啓発資料を配付した。				

NO 6 事業名		多言語翻訳機の活用による窓口における支援			
事業内容		担当課：市民課			
日本語以外を母国語とする外国人等に対し、行政手続等を円滑に行えるよう、多言語翻訳機の利用促進を図る。					
令和5年度		令和6年度		(担当評価)	(市民会議評価)
事業実績	課題	実施予定内容	実績に係る評価	男女共同参画の視点からの評価	
数値目標 に対する 実績	—	市民課での利用合計8件以外では、障がい者支援課の1件の利用であった。今後の運用をどうしていくか、他部署への活用の周知などが必要である。	A	A	
実績内容	市民課窓口等で外国人に対する窓口対応として、多言語翻訳機を使用した。（令和5年度合計9件）				

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

施策分野2 男女共同参画に関する教育の推進

男女共同参画社会の実現を図るためには、性別・年代に関わりなく、家庭や地域において、子どものときから男女平等及び人権尊重の意識を高めていくことが重要です。

このため、学校や地域における学習機会の提供など、男女共同参画に関する教育活動を推進します。

施策1 学校における人権・男女平等に関する教育の推進

男女共同参画社会を実現するため、学校教育等において様々な機会を捉え、人権・男女平等意識を高める教育に取り組みます。

NO 7 事業名	学校における人権教育の推進				
事業内容		担当課：指導室			
各学校において人権教育全体計画と年間指導計画を作成し、各教科や特別の教科である道徳、特別活動等を通して人権教育の充実を図る。					
令和5年度					
	事業実績	課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	人権教育推進上の課題は各校によって異なるため、それぞれの課題を把握し、課題を踏まえた計画を各校が作成できるようにすること。	年間指導計画や人権教育推進上の課題を踏まえ、人権教育の視点を明確にした学習指導を充実させるよう周知徹底を図る。	A	A
実績内容	各学校が作成した人権教育の全体計画及び年間指導計画を基に、各教科等を通して、教員が意図的・計画的に人権に関する知的理解や人権感覚を育くむ教育活動に取り組んだ。	教職員一人一人の人権感覚及び人権意識を継続的に向上させるための意図的・計画的な研修を充実させること。	職層に応じた人権教育に係る研修を充実させ、教職員が人権尊重の理念を理解し、人権教育について共通理解を深めて指導できるようにする。		
NO 8 事業名	人権教育推進のための指導の充実				
事業内容		担当課：指導室			
人権教育推進委員会において、研修や情報交換等を通して、指導の充実を図る。					
令和5年度					
	事業実績	課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		人権教育推進委員会は、東京都教育委員会と連携して、人権課題についての正しい理解と認識を深め、人権教育の内容や方法について協議することにより、学校における人権教育の推進を図る。	B	B
実績内容	人権教育推進委員会は、東京都教育委員会による研修や、域内のブロックが参集して行う地区の推進委員会に出席し、情報交換や課題に対する協議を行った。各学校では、委員による還元研修を行った。	人権教育推進委員会を中心に、各校の実状に応じた指導を充実させること。	令和6年度の東京都人権推進協議会は各地の人権担当者を集め、集合型の研修を行うこととしている。		

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 9 事業名		道徳教育の充実			
事業内容		担当課：指導室			
学校、家庭、地域が連携し、児童・生徒の豊かな心を育むことを目的に実施する道徳教育の充実を図る。					
令和5年度		令和6年度 実施予定内容		(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—	学校、家庭、地域の三者の協力体制を整えることが重要であるため、意見交換会への参加をより促すとともに、活発な意見交換が行われるような工夫が必要である。		B	B
実績内容	市内全小・中学校で道徳授業地区公開講座を実施し、学校、家庭、地域が意見交換を行うとともに、各学校で重点とする道徳的価値について共通理解を深めた。				

NO 10 事業名		人権等に関する教職員の理解促進			
事業内容		担当課：指導室			
人権や男女平等等に関する理解促進のため、国や東京都からの情報を各学校に提供し、教職員の理解を促す。					
令和5年度		令和6年度 実施予定内容		(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—	男女が互いの違いを認めつつ、男女両性の本質的平等の理念についての理解が進む一方、「性自認」及び「性的指向」に対する正しい理解と認識が十分に深められていないこと。		B	B
実績内容	東京都教育委員会と連携し、管理職を対象とした研修会に各校から参加するとともに、校内において人権教育プログラムを活用した研修を実施するよう周知を図った。令和5年度は校長、副校長に対して、年1回研修会が開催された。その研修内容を踏まえ、各学校にて指導方法を検討し、研修等を実施した。	校長会、生活指導主任会及び指導室訪問等において、人権教育プログラム等を活用し、教職員における理解の促進を図る。			

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

施策分野3 連携・協働による男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現に向けた意識を効果的に醸成するためには、市民との協働による取組が不可欠です。
このため、市民の連携、協働により男女共同参画に関する事業を実施します。

施策1 市民との協働による施策の推進

市民との協働により、男女共同参画プランの進捗状況の評価やフォーラムの実施などに取り組みます。

NO 11	事業名	男女共同参画推進市民会議との協働による事業の推進				
		事業内容		担当課：企画政策課		
男女共同参画プランの進捗状況を評価し、計画の推進方法等について検討する。						
令和5年度						
		事業実績	課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		進捗状況の評価に 当たって、より客 観的な判断ができ るよう、可能な限 り実績に関する数 値（実施回数、利 用者人数など）を 示す必要がある。 また、評価結果を 次年度の事業に生 かすため、早めに 実施する必要があ る。	第5次あきる野男女共 同参画プランの策定を 踏まえ、進捗状況の評 価及び公表を行う。ま た、進捗状況の評価に ついては、今年度の事 業に生かせるよう、8 月中旬に市民会議を実 施し、評価を固める。	A	A
実績内容	男女共同参画推進市民会議において、令和4年度の進捗 状況を確認及び評価し、その結果を公表した。 また、進捗状況の評価を今年度の事業に生かせるよう、 8月1日に市民会議を実施した。 市民会議開催回数：1回					
NO 3	事業名	女と男のライフフォーラムの実施（再掲）				
		事業内容		担当課：生涯学習推進課		
公募による実行委員会を組織し、委員が互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。						

【実績に係る評価】
S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

方向性Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援
施策分野Ⅰ 配偶者等からの暴力の根絶

配偶者等からの暴力は、殴る蹴る等の身体的暴力だけでなく、暴言を浴びせる、長期間無視する等の心理的攻撃、生活費を渡さない等の経済的圧迫、性的暴力等、多岐に渡り、いずれも被害者の心身に有害な影響を及ぼします。
全ての人が互いの人権を尊重し、安心して暮らせるよう、配偶者等からの暴力の防止に向け、周知啓発や相談体制の充実等の取組を進めます。

施策Ⅰ 配偶者等からの暴力に関する周知啓発

配偶者等からの暴力の防止のため、周知啓発や相談窓口等の周知を行うとともに、学校教育等における人権教育を通じて、配偶者等からの暴力が重大な人権侵害であることについて、理解の促進を図ります。

NO Ⅰ 2 事業名		「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発			
事業内容		担当課：生活福祉課			
市ホームページやDV周知啓発カード等を活用し、DV防止法やストーカー規制法に関する情報及び相談窓口等の周知啓発を行う。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	広く周知すること で、加害者が相談 窓口を知ってしま うことが想定され るため、支援が必 要な方へのより良 い周知の仕方につ いて検討していく 必要がある。	加害者対応を鑑み、相 談窓口の周知につい ては工夫し周知する。	A	B
実績内容	市ホームページを活用した周知の外、庁舎及びあきる野ルピアのトイレの個室に市の相談窓口を記載したものを掲示するなど、相談窓口の周知を図った。				

NO Ⅰ 2 事業名		「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発			
事業内容		担当課：企画政策課			
市ホームページやポスター等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の周知啓発を行う。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	チラシ、リーフ レット、啓発カー ド等の配布実績を 踏まえ、より支援 を必要としている 人に情報が届くよ う、周知方法の工 夫が必要である。 学生など若年層へ の一層のPRが必 要である。	引き続き、周知の方 法及びチラシ等の設 置場所を工夫しな がら、継続して実 施する。市広報や 市ホームページ だけでなく、若年 層にとって身近な SNSを積極的に活 用するとともに、 学校等へのチラシ の配布も検討す る。設置したチラ シ等の配布場所と 部数について、引 き続き記録を取り 、実績を見ながら 、より効果的な配 布方法を検討して いく。	B	B
実績内容	年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口配置するとともに、市ホームページを通じて市民への情報提供を行った。国が定める啓発週間に合わせ、市広報、市ホームページへの記事掲載、公共施設及び特設スペースにおけるポスター、啓発カード等の掲示・配布による情報提供及び意識啓発を実施した。また、SNSを活用した周知・啓発を行った。（広報掲載1回、市ホームページ更新1回、X1回）このほか、産業祭において、森っこサンちゃんを活用し、啓発カード等を配布した。（啓発カード50枚、チラシ50枚）支援を必要とする方々が周りの目を気にすることなく相談窓口等の情報を得られるよう、トイレの個室に掲示してある周知用ポスターを更新し、情報提供を行った。				

【実績に係る評価】
S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 10 事業名	人権等に関する教職員の理解促進（再掲）	
	事業内容	担当課：指導室
人権や男女平等等に関する理解促進のため、国や東京都からの情報を各学校に提供し、教職員の理解を促す。		

施策2 若年層に対する予防啓発の実施

若年層が性犯罪・性暴力に巻き込まれないよう、予防啓発や相談窓口の周知を行います。

NO 13 事業名	若年層の性暴力被害予防に関する周知啓発				
事業内容		担当課：企画政策課			
市ホームページやパンフレット等を活用し、被害の予防啓発や相談窓口の周知啓発を行う。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		引き続き、周知の方法 及びチラシ等の設置場 所を工夫しながら、継 続して実施する。 市広報や市ホームペー ジだけでなく、若年層 にとって身近なSNSを 活用するとともに、学 校等へのチラシの配布 も検討する。 設置したチラシ等の配 布場所と部数につい て、引き続き記録を取 り、実績を見ながら、 より効果的な配布方法 を検討していく。	B	B
実績内容	年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口に配置するとともに、市ホームページを通じて市民への情報提供を行った。 国が定める啓発週間に合わせ、市広報、市ホームページへの記事掲載、公共施設及び特設スペースにおけるポスター、啓発カード等の掲示・配布による情報提供及び意識啓発を実施した。また、新たに市のTwitterを活用した周知・啓発を行った。（広報掲載1回、市ホームページ更新1回、X1回、特設コーナーでのカードの配布実績：1枚） 支援を必要とする方々が周りの目を気にすることなく相談窓口等の情報を得られるよう、トイレの個室に掲示してある周知用ポスターを更新し、情報提供を行った。		市内において、比較的 学生など、若年層の 利用がある図書館や ルピアにおいてポスター 等の掲示を行っている ものの、若年層に情 報が届いているか把握 することが困難である。 若年層にとって身近 なツールであるSNSの 活用を積極的に行っ ていく必要がある。		

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
- A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
- B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
- C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
- D：事業を実施していない。
- F：事業が終了（完了）した。

施策分野2 配偶者等からの暴力による被害者の支援

配偶者等からの暴力は、被害者の生命身体の安全に直結する問題であり、被害者の迅速な安全確保を行う必要があります。
このため、相談体制を充実させ、関係機関との連携により、被害者の安全を確保するとともに、自立に向け必要な支援を行います。

施策1 配偶者等からの暴力に関する相談体制等の充実

配偶者等からの暴力を受けた際に、相談がしやすい体制や母子等を保護する体制を充実させます。

NO 14	女性相談、母子・父子相談の実施				
事業名	事業内容		担当課：生活福祉課		
社会的、経済的に不安定な状況に置かれている母子・父子家庭や女性に対し、相談員による自立に必要な援助や指導等の相談を行う。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		相談者に寄り添い、それぞれの相談者に対し、よりよい問題解決ができるよう、引き続き取り組む。	A	A
実績内容	相談件数 537件（延1239件） ※うち、DV相談 延90件				
NO 15	母子等緊急一時保護の充実				
事業名	事業内容		担当課：生活福祉課		
被害を受けた母子等の身の安全を確保する緊急一時保護の充実を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		継続して実施する。	A	A
実績内容	必要に応じて、身の安全を確保するための緊急一時保護を実施した。				

【実績に係る評価】
S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

施策2 被害者の自立支援の推進

配偶者等からの暴力を受けた被害者が早期に自立できるよう、関係機関と連携し、自立に向けた支援を行います。

NO 16 事業名		被害者の自立支援の推進			
事業内容		担当課：生活福祉課			
被害者が落ち着いた生活を取り戻せるように、関係機関等と連携を図り、自立に向けた様々な支援を行う。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		入所施設、市各部署との連携、警察、児童相談所、女性センター等と連携し、継続して実施する。	A	A
実績内容	母子生活支援施設入所世帯 5世帯				

施策3 関係機関との連携

配偶者等からの暴力を受けた被害者への適切な対応や円滑な支援を行うため、庁内関係部署における連携体制を維持します。

NO 17	庁内の関係部署による連絡会の運営				
事業名	事業内容		担当課：企画政策課・生活福祉課		
庁内の関係部署による連絡会を運営し、市内における配偶者等からの暴力などに関する情報の共有及び連携を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		【企画政策課】 DV被害者支援マニュアルについて、実務担当者の運用上活かされているか、関係する部署の全ての職員に周知されているか等を把握した上で、連絡会を開催し、マニュアルの改善に向けた協議を行う必要がある。	B	B
実績内容	【企画政策課】令和6年度にDV法の改正が行われるなど、マニュアルの更新を予定しており、最新の運用状況、改善点等を把握する必要があるため、アンケートは実施せず、内容の検討と情報収集を行った。 【生活福祉課】「DV被害者支援マニュアル」を使用し、「DV被害者の支援」に関して各部署と連携し、支援を実施した。		【企画政策課】 DV法の改正内容やマニュアルの運用状況、改善点等を踏まえ、マニュアルの更新をする。また、連絡会等を通じて、関係部署に結果を共有するとともに、マニュアルの活用を図る。 【生活福祉課】 他部署に対し、「DV被害者マニュアル」を使用し、研修等を実施する。		

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
- A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
- B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
- C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
- D：事業を実施していない。
- F：事業が終了（完了）した。

施策分野3 様々な暴力の防止のための啓発及び相談支援

配偶者等からの暴力に限らず、セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント、ストーカー行為、性暴力、虐待など、人権侵害となりうる様々な暴力の防止に向け、周知を行い、防止のための啓発及び相談支援を行います。

施策1 虐待等への相談支援及び防止の啓発

障がい者虐待や高齢者虐待の防止に向けて、法令や相談窓口の周知啓発等に取り組みます。また、将来的に虐待防止につながる若年層の健全育成に向け、非行防止のパトロール等の取組を進めます。

NO 18 事業名		障害者虐待防止法の周知啓発			
事業内容		担当課：障がい者支援課			
広報紙や市ホームページ、市窓口等における広報に加え、関係機関との研修等を通して、障害者虐待防止法の周知啓発を行う。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	事業実施に関する課題は特になし。障がい者虐待への対応は、幅広い虐待防止に寄与するものであるが、障害者福祉の観点から取り組むものであるため、男女共同参画という視点に特化した成果を把握することは難しい面がある。	障害福祉サービス等事業所への障害者虐待防止に関する研修を継続して実施する。市民への周知は、市広報への掲載や障がい者虐待防止のパンフレットの配置等を行う。	A	A
実績内容	障がい者虐待防止の周知・啓発を目的に、障がい者虐待防止に関する記事を市広報に掲載した。障害福祉サービス等事業所に対し、障害者虐待防止の研修会を実施した。				

NO 19 事業名		高齢者虐待防止法の周知啓発			
事業内容		担当課：高齢者支援課			
市及び地域包括支援センターにおいて、高齢者虐待に関する相談窓口の周知啓発を行う。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	虐待防止及び早期発見、養護者の介護負担視点等、周知・啓発の拡大が必要である。	高齢者虐待の種類やサイン、相談窓口等を盛り込んだ市民向けチラシを作成し、市の窓口や公共施設、講座等で周知・啓発に取り組む。	A	A
実績内容	・高齢者虐待の相談窓口を市広報及び市ホームページに掲載した。 ・令和5年度中に19件の高齢者虐待通報に対応した。 ・高齢者虐待防止ネットワーク会議にて虐待事例の情報共有を図った。				

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
- A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
- B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
- C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
- D：事業を実施していない。
- F：事業が終了（完了）した。

NO 20 事業名		障害者虐待防止センターの運営			
事業内容		担当課：障がい者支援課			
障がい者虐待を未然に防ぐとともに、発見時の迅速かつ適切な対応を図るため、24時間対応を行う「障害者虐待防止センター」を運営し、障がい者及び養護者の支援体制を強化する。					
令和5年度		令和6年度 実施予定内容		(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		継続して、障害者虐待防止センターにおいて、障がい者虐待の防止や迅速な虐待対応ができる体制を維持する。	A	A
実績内容	障がい者虐待の届出・通報受理、受理後の障がい者の安全・事実確認、障がい者及び養護者の相談・指導及び助言、障がい者虐待防止の普及啓発を市担当課と連携し、実施した。				

NO 21 事業名		青少年健全育成活動の充実			
事業内容		担当課：生涯学習推進課			
非行防止のパトロールや不健全図書類に関しての店舗立ち入り調査などの活動を通じて、青少年の健全育成を図る。					
令和5年度		令和6年度 実施予定内容		(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		継続して実施する。	A	A
実績内容	中学校区健全育成推進会議及び青少年健全育成地区委員会による非行防止のパトロールや児童の登下校の見守りを行うとともに、青少年顕彰ふるさと委員会から6名が東京都青少年健全育成協力員として、市内の図書販売店舗において不健全図書類の陳列状況等について立入調査を行い、青少年の健全育成を図った。				
事業実績		不健全図書の店舗立入調査員の確保が課題。			

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

施策2 ハラスメント防止のための意識啓発

セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント等のハラスメントを防止するため、市民のみならず、市内事業所等に対する意識啓発に取り組みます。

NO 22 事業名						男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発					
事業内容						担当課：企画政策課					
ハラスメントの防止及び性犯罪の撲滅に向け、市ホームページやパンフレット等を活用し、意識啓発を図る。											
令和5年度											
事業実績				課題		令和6年度 実施予定内容		(担当評価) 実績に係る評価		(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価	
数値目標 に対する 実績				—							
実績内容				年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口に配置するとともに、市ホームページを通じて市民への情報提供を行った。 国が定める啓発週間に合わせ、市広報、市ホームページへの記事掲載を行った。 (広報掲載1回、市ホームページ更新1回、ハラスメント防止セミナーに関する窓口等での情報提供1件)		市民が企画政策課窓口において、チラシ等を目にした り、手に取る機会は少ないため、チラシ等の設置、掲示場所について、工夫する必要がある。 特に講座や啓発イベント等のチラシについては、対象となる世代、立場の方々が比較的訪れやすい施設、窓口等に配置する必要がある。		引き続き、周知の方法及びチラシ等の設置場所を工夫しながら、継続して実施する。 ポスターやチラシについては、対象となる市民の目につきやすい場所への設置・掲示を行う。 設置したチラシ等の配布先と部数について、継続して記録をとり、今後の配布方法の検討材料とする。		B B	
NO 22 事業名						男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発					
事業内容						担当課：商工振興課					
ハラスメント防止に向け、市内事業所に対して周知啓発を行う。											
令和5年度											
事業実績				課題		令和6年度 実施予定内容		(担当評価) 実績に係る評価		(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価	
数値目標 に対する 実績				—							
実績内容				国や東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設へ設置したほか、あきる野商工会の窓口に設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。		チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。 今後、より効果的な啓発を行うためにも、セミナーによる直接的な周知との連動など、複合的な施策展開について検討する必要がある。		継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。		A B	

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
- A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
- B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
- C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
- D：事業を実施していない。
- F：事業が終了（完了）した。

NO 22 事業名 男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発					
事業内容				担当課：職員課	
ハラスメント防止のため、職員に対し、研修等の充実を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績		—			
実績内容		職員に対する意識 付けが計画的かつ 継続的に行えるよ う、研修計画で設 定し実施していく 必要がある。	東京都市町村職員研修 所へ職員の派遣を実施 するとともに、独自研 修の実施について検討 する。	A	A
【独自研修】 課長職及び係長・主査職を対象としたハラスメント防止研修 を実施し、50人が受講した。					
係長 27人 課長 23人					
【派遣研修】 東京都市町村職員研修所で実施の新任係長及び新任課長を対 象としたハラスメント研修に、17人派遣した。					
係長 12人 課長 5人					

方向性Ⅲ 職業生活における女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進

施策分野Ⅰ 職業生活における女性の活躍の推進

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の改正などにより、男女が性別により差別されることなく、その個性と能力を十分に発揮できる雇用環境へと改善が進められています。しかしながら、依然として、従来の固定的な性別役割分担意識により、希望する働き方の選択肢は限られています。

このため、女性活躍推進法に則り、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性がその能力等を発揮できるよう、雇用環境の改善に向けた情報提供、就労支援等に取り組みます。

施策分野Ⅰの数値目標	基準値	目標値	令和4年度末実績
「職場で男性と女性が平等になっているか」について、「男女平等である」と感じる比率 (市民アンケート調査による)	28.7% R2年度実施	35%	27.7% R4年度実施

施策Ⅰ 男女の雇用機会と待遇の均等確保

男女が職場においてその個性や能力を十分に発揮できるよう、雇用環境の改善に向けた情報提供、労働相談、小・中学生が様々な職業に触れる機会の創出等に取り組みます。

NO 23 事業名		育児・介護休業制度の普及啓発			
事業内容		担当課：商工振興課			
市内事業所に向け、育児・介護休業制度の普及啓発を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。	継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。	A	B
実績内容	国や東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設へ設置したほか、あきる野商工会の窓口に設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。	今後、より効果的な啓発を行うためにも、セミナーによる直接的な周知との連動など、複合的な施策展開について検討する必要がある。			

【実績に係る評価】
S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 23 事業名						育児・介護休業制度の普及啓発																	
事業内容						担当課：職員課																	
職員に対し、育児・介護休業制度の普及啓発を図る。																							
令和5年度						令和6年度 実施予定内容		(担当評価) 実績に係る評価		(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価													
事業実績						課題																	
数値目標 に対する 実績		目標：R8.3.31までに (1)男性職員の育児休業取得率：50% (2)女性職員の育児休業取得率：100% (3)男性職員の育児休業(1か月以上)取得率25% 実績：令和5年度 (1)男性職員の育児休業取得率：50% (2)女性職員の育児休業取得率：100% (3)男性職員の育児休業(1か月以上)取得率40%				対象者に対する育児休業の説明や研修により、職場環境（上司・同僚の理解）は向上したと考える。 課題としては、特に男性職員においては、家庭等の個別の状況により、年度によっては、取得率が上がらない場合があり、課題と考える。		引き続き、育児休業対象者及び関係者に対し、育児休業に関する情報を説明するとともに、管理・監督職等に研修を行う。		A													
実績内容		「あきる野市特定事業主行動計画」で定める育児休業の取得率の数値を目標として、対象職員及び所属長に対し、適宜、育児休業に関する説明を行うとともに、監督職である係長級に研修を行った。								A													
NO 24 事業名												パートタイム労働等に関する情報収集及び提供											
事業内容												担当課：商工振興課											
パートタイム労働等の労働条件向上のため、情報収集及び提供を行う。																							
令和5年度												令和6年度 実施予定内容		(担当評価) 実績に係る評価		(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価							
事業実績												課題											
数値目標 に対する 実績		—										チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。 今後、より効果的な啓発を行うためにも、セミナーによる直接的な周知との連動など、複合的な施策展開について検討する必要がある。		継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。		A							
実績内容		国や東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設へ設置し市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口を設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。														B							

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
 A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
 B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できず、改善が必要。）
 C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
 D：事業を実施していない。
 F：事業が終了（完了）した。

NO 25 事業名		労働相談の実施			
事業内容		担当課：市民課			
市民相談の一環として、労働に関する法や制度等の相談を実施する。					
令和5年度		令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価	
事業実績	課題				
数値目標 に対する 実績	—	弁護士による法律相談 の実施や東京都労働相 談情報センター等を紹 介する。また、労働に 関するちらしを窓口に 配置する。	A	A	
実績内容	労働に関して法的な問題がある時は、法律相談を受けて いただいた。また、東京都労働相談センター等の相談窓 口を紹介するなどの対応をした。				

NO 25 事業名		労働相談の実施			
事業内容		担当課：商工振興課			
労働相談を実施する。					
令和5年度		令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価	
事業実績	課題				
数値目標 に対する 実績	—	継続してチラシやリー フレットによる周知啓 発を図るとともに、窓 口や電話による相談が あった場合には、適切 な窓口を案内する。	A	B	
実績内容	国や東京都等が作成した、労働相談に関するチラシや リーフレットを公共施設へ設置し市民への周知を図った ほか、あきる野商工会の窓口を設置することにより、市 内事業者への普及啓発を図った。 また、窓口や電話により相談があった場合には、相談内 容に応じて、東京都労働相談センターや東京労働局総合 労働相談コーナー等など、適切な相談窓口を案内した。				

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 26 事業名		啓発活動の推進			
事業内容		担当課：商工振興課			
商工業等の自営業における女性の労働条件等の改善を図るため、情報提供を行う。					
令和5年度			令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績	課題				
数値目標 に対する 実績	—	チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。今後、より効果的な啓発を行うためにも、セミナーによる直接的な周知との連動など、複合的な施策展開について検討する必要がある。	継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。	A	B
実績内容	国や東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設へ設置し市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口を設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。				

NO 26 事業名		啓発活動の推進			
事業内容		担当課：農林課			
女性就農者の確保に向けて、農業における女性の労働条件等の改善のため、情報提供を行う。					
令和5年度			令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績	課題				
数値目標 に対する 実績	目標：R9.3.31までに新規女性就農者1人以上 実績：令和4年10月に、女性1人が認定新規就農者となり、令和5年4月から就農開始となった。	女性農業委員の定数を満たしていないことから、女性委員の確保に向け各種セミナーやフォーラムに参加し広報活動に力を入れるなどの取組が課題である。	引き続き、新規女性就農者の獲得をめざし、女性農業者向けのセミナー等の周知を図るとともに、相談に乗っていく。	A	A
実績内容	就農に関する情報提供や就農計画の作成などバックアップした。				

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
- A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
- B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
- C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
- D：事業を実施していない。
- F：事業が終了（完了）した。

NO 27 事業名		個にとって望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実			
		事業内容		担当課：指導室	
学校教育において、自己の生き方を考える指導を推進し、個に応じた望ましい進路選択ができる能力の向上を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた指導を行うに当たり、学習や生活の見通しを立てること、学んだことを振り返りながら新たな学習や生活への意欲につなげること、将来の生き方を考えるなどの活動を活動を実施させること。	特別活動を中心に、教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を目指してキャリア教育の充実を図る。	B	B
実績内容	各校がキャリア教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、キャリア教育で育成を目指す4つの基礎的・汎用的能力の育成を図った。 ①人間関係形成・社会形成能力 ②自己理解・自己管理能力 ③課題対応能力 ④キャリアプランニング能力 中学校は、職場体験を通して考え、小学校は基礎の人間関係を考え、行動することを発達段階に応じて指導している。				

NO 28 事業名		様々な職業に触れる機会の創出			
		事業内容		担当課：指導室	
学校教育において、最先端の技術を有する市内事業所の見学など、様々な職業に触れる機会の創出に取り組む。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	児童・生徒の興味・関心がある事業所等が、必ずしも地域にあるに限らず、受入れ時期や人数、内容等の問題もあり、体験見学先の確保が難しいこと。	各校が年間指導計画を踏まえ、意図的・計画的に体験・見学先を確保し、様々な職業に触れる機会を創出できるようにする。	B	B
実績内容	総合的な学習の時間等において、自ら設定した課題について、様々な事業所等を調査・見学したり、職業体験をしたりすることで課題を解決し、必要な資質・能力の育成を図った。				

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 29 事業名	あきる野市特定事業主行動計画の推進				
事業内容			担当課：職員課		
あきる野市特定事業主行動計画を推進するとともに、推進状況を公表する。					
令和5年度			令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		引き続き、対象者及び関係者に対し、制度の情報を説明するとともに、管理・監督職に研修を行う。	A	A
実績内容	男女別の育児休業取得率、男性職員の出産支援休暇及び育児参加休暇の取得促進を図るとともに、取得率など8項目を4月に公表した。				

施策2 女性等の能力発揮と職業能力開発の支援

女性等の就職や再就職、起業等について、能力開発の支援や情報提供に取り組めます。

NO 30 事業名		就労の際に役立つ技能や技術の習得のための情報収集及び提供				
事業内容		担当課：商工振興課				
就労の際に役立つ技能や技術の習得のための情報収集及び提供を行う。						
令和5年度				令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題				
数値目標 に対する 実績	—		チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。	継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図るほか、Bi@Staにおける就労支援機能の周知を図る。	A	A
実績内容	国や東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設へ設置し市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口に設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。 また、あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、ハローワークの求人情報端末の設置や市内事業者の求人情報を掲載し、情報提供を行った。		今後、より効果的な啓発を行うためにも、セミナーによる直接的な周知のほか、Bi@Staにおける就労支援機能を周知していく必要がある。			

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
- A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
- B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
- C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
- D：事業を実施していない。
- F：事業が終了（完了）した。

NO 31 事業名					
子育て中の女性の再就職支援の実施					
事業内容			担当課：商工振興課		
就労意欲を持つ子育て中の女性に対し、ワーキングセミナーを開催することや再就職に関する情報を提供する。					
令和5年度			令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図るほか、Bi@Staにおける就労支援機能の周知を図る。また、ハローワーク青梅等との共催による子育て中の女性を対象とした「お母さんセミナー」を開催する。	A	A
実績内容	国や東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設へ設置し市民への周知を図った。 また、あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、ハローワークの求人情報端末の設置や市内事業者の求人情報を掲載し、情報提供を行った。 さらに、ハローワーク青梅との共催により、子育て中の女性を対象とした「お母さんセミナー」を開催した。 令和5年度セミナー実績 10月13日 参加者：5人 3月8日 参加者：3人 ※ 内容はいずれもハローワークの取組紹介、就活の準備、履歴書等の書き方など				

NO 32 事業名					
起業に関する支援					
事業内容			担当課：商工振興課		
女性の起業活動を支援する。					
令和5年度			令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		継続して実施する。 また、創業セミナー等を実施することにより、Bi@Staの周知・PRを図る。	A	A
実績内容	国、東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設に設置することやあきる野商工会に対し窓口での配布を依頼することで、普及啓発を図った。 また、Bi@Staの創業支援事業の一環として、必要に応じて情報提供を行った。 女性創業者：5人（令和5年度）				

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 33 事業名		空き店舗活用の支援			
事業内容		担当課：商工振興課			
起業を目指す女性を支援するため、空き店舗等の情報提供を行い、活用促進を図る。					
令和5年度		令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価	
事業実績	課題				
数値目標 に対する 実績	—	引き続き、五日市活性化戦略委員会と移住・定住部門が連携し、「空き店舗見学会」を開催し、見学会で紹介できる物件の開拓の支援を行う。 あきる野商工会及びBi@staと連携し、起業を目指す女性へ「空き店舗見学会」に参加してもらえるように支援していく。	A	A	
実績内容	五日市活性化戦略委員会と移住・定住部門が連携し、「空き店舗見学会（2日間）」を実施した。 あきる野商工会及びBi@staを通じて、創業を希望する方を中心に見学会のチラシを配布し、周知を行った。				

NO 34 事業名		ひとり親家庭への自立支援給付費の支給			
事業内容		担当課：生活福祉課			
ひとり親家庭の親の就業の際に、職業スキルの向上等、主体的な能力開発を支援する。					
令和5年度		令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価	
事業実績	課題				
数値目標 に対する 実績	—	課題はあるもののあきる野市は近隣市の実績数と比較し、利用者が多い水準を保っているため、継続して実施する。	A	A	
実績内容	自立支援教育訓練給付金 3件 高等職業訓練促進給付金 10件 高等職業訓練修了支援金 4件				

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 35 事業名		ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実			
事業内容		担当課：生活福祉課			
ひとり親家庭の親が職業能力開発センターに通学するなど、自立を促進するために必要な事由等により、一時的に支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣する。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	目標：R7.3.31までにヘルパー派遣の利用件数：3件(延べ200日) 実績：利用件数 1件（延べ8日）	利用件数を増加させるため、従前より継続的に周知をしている。子ども担当からも支援が必要な対象世帯には声かけをしている。また、同時に当該事業を委託できる事業者が少ない。	従前どおり、周知するとともに、こども家庭センターと連携し、継続して対象世帯に声かけを実施する。	B	B
実績内容	利用件数 1件（延べ8日）				

施策分野2 ワーク・ライフ・バランスの推進

男性も女性も、一人一人が、やりがいや充実感を持って働き、仕事上の責任を果たしながらも、家庭や地域生活などの様々な場や各自のライフステージにおいて、多様な生き方が選択・実現できる環境を整備していくことが求められています。

このため、「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動などの「生活」との調和がとれ、双方が充実しているワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、意識啓発や子育て・介護支援等の取組を進めていきます。

施策分野2の数値目標	基準値	目標値	令和4年度末実績
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「内容を含めて知っている」という比率（市民アンケート調査による）	31.0% R2年度実施	35%	29.3% R4年度実施
あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業における認定事業所数	4社 R3.10.1現在	10社	4社

施策1 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、意識啓発に取り組みます。

NO 36	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発				
事業名	担当課：企画政策課				
国や東京都と連携し、市ホームページ等の活用により、市民等に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		引き続き、周知の方法及びチラシ等の設置場所を工夫しながら、継続して実施する。ポスターやチラシについては、対象となる市民の目につきやすい場所への設置・掲示を行う。設置したチラシ等の配布先と部数について、継続して記録をとり、今後の配布方法の検討材料とする。	B	B
実績内容	国や都から提供のあったセミナー等のチラシ、啓発用リーフレット等を企画政策課、商工振興課、こども支援センター等の窓口を設置した。 また、市が実施する「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業」について、市ホームページや都ホームページでPRを行うとともに、市広報においては、一面に掲載し、市民の目に触れやすい機会を作った。 (広報掲載2回、窓口等での情報提供2件)		また、東京都ウィメンズプラザなどに市のワーク・ライフ・バランスの取組を紹介してもらい、情報発信力を高める。		

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
- A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
- B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
- C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
- D：事業を実施していない。
- F：事業が終了（完了）した。

NO 36 事業名	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発				
事業内容			担当課：商工振興課		
市内事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。今後、より効果的な啓発を行うためにも、セミナーによる直接的な周知との連動など、複合的な施策展開について検討する必要がある。	継続してチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。	A	B
実績内容	国や東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設へ設置したほか、あきる野商工会の窓口に設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。				

NO 36 事業名	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発				
事業内容			担当課：職員課		
職員に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	目標：R8.3.31までに 年次有給休暇の平均取得日数 15日以上 実績：令和5年度 平均取得日数12.6日	部署間の負担の差があり、特定部署（職員）の負担が大きい傾向が見られる。	勤怠管理等に係る適切な助言等を行うとともに、職員の流動対応や会計年度任用職員の任用に加え、テレワークの勤務形態等を継続して実施する。	A	A
実績内容	ノー残業デーの周知及び週休日の振替（休日の代休を含む。）の促進に取り組むとともに、年次有給休暇の取得率が低い管理職に対し、研修等で周知するなどした。				

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
- A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
- B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できず、改善が必要。）
- C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
- D：事業を実施していない。
- F：事業が終了（完了）した。

NO 37 事業名	ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知				
	事業内容		担当課：企画政策課		
ワーク・ライフ・バランスの啓発に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む市内事業所を認定するとともに、広報紙等でその取組内容を周知する。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	目標：R9.3.31までにワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業における認定事業所数：10社 実績：認定事業所数：5社（R5年度末時点）	一方的な情報発信のみでは、事業所の認定に結びつかないため、市内の事業所等の情報収集を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所等への直接的な働きかけが必要である。	一方的な情報発信のみでは、事業所の認定に結びつかないため、市内の事業所等の情報収集をし、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所等への直接的な働きかけを継続して実施する。	B	B
実績内容	「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業実施要綱」に基づき、事業所認定を進めるため、市広報及び市ホームページで事業のPRを行ったほか、事業者への直接的な働きかけにより、新たに1社を認定した。 また、事業のPRに当たっては、市広報の掲載回数を1回から2回に増やした。				

NO 37 事業名	ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知				
	事業内容		担当課：商工振興課		
ワーク・ライフ・バランスの啓発に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業所として認定された事業所について、あきる野商工会を通じてその取組内容を周知する。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	チラシの配布等による実質的な効果を測定することは困難だが、意識啓発を図るためには、行政による継続的な促進策が必須と言える。	継続してチラシやリーフレットの設置及びポスターの掲示等による周知啓発を図る。	A	A
実績内容	あきる野市が作成したワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業のチラシやリーフレットをあきる野商工会の窓口を設置したほか、あきる野商工会を含む認定事業者5社のポスターを掲示し、市内事業者への周知啓発を図った。				

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

施策2 子育て支援による家庭生活との両立

男女がともに育児と家庭、仕事の両立ができるよう、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実に努めるとともに、地域全体で子育てを支える仕組みづくりに取り組みます。

NO 38 事業名		子育て支援に関する情報の発信			
		事業内容		担当課：こども政策課	
市ホームページ、メール配信サービス等の活用により、子育てに関する情報の発信を行う。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	目標(令和6年度までに)： 1 子育て応援サイトののキッズ アクセス件数 122,890件 2 子育て応援アプリののキッズ ダウンロードユーザー 2,402人 実績(令和5年度)： 1 子育て応援サイトののキッズ アクセス件数 112,050件 2 子育て応援アプリののキッズ ダウンロードユーザー 1,649人 (令和6年3月末時点)	子育て支援ガイド ブックを、PCや スマートフォンで 手軽に見ることが できない。 子育てサイトのア クセス数やアプリ の登録者数が停滞 しており、子育て 情報の迅速な発信 や検索性の向上が 必要である。	子育て支援ガイドブッ ク2024の発行に加 え、電子化を行う。 子育てサイト・アプリ について、迅速な情報 発信や必要な情報がス ムーズに検索できるよ うリニューアルを行 い、周知する。	B	B
実績内容	男女が共に育児と仕事の両立ができるよう子育て支援 情報について、子育て支援ガイドブックや子育て応援サ イト・アプリ「ののキッズ」等により、情報発信をし た。 ※子育て支援ガイドブック2022更新一覧 発行部数 2,000部				
NO 35 事業名		ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実（再掲）			
		事業内容		担当課：生活福祉課	
ひとり親家庭の親が職業能力開発センターに通学するなど、自立を促進するために必要な事由等により、一時的に支援が必要な家庭にホームヘルパー を派遣する。					
NO 39 事業名		子育てグループ等への活動支援			
		事業内容		担当課：こども家庭センター	
地域の子育てグループ（子育てサークル）に関する情報を把握し、情報提供に取り組むとともに、情報交換のために連絡会や交流会等の機会を設け る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績内容	子育て講座からグループ化した集まりの代表者を対象 に、情報交換会やグループの相互の交流会「クリスマス 会」の場を提供した。				
	子育て講座の参加 者数が減少傾向に あるので、今後 は、子育てひろば 事業へ移行し、見 直しが必要であ る。		子育てひろば事業へ引 き継ぎ、継続して実施 する。	B	B

【実績に係る評価】
S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 40 事業名	ファミリー・サポート・センターの運営			
事業内容		担当課：こども家庭センター		
地域で育児等の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児等について助け合う会員組織であるファミリー・サポートセンターを運営する。				
令和5年度		令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—			
実績内容	1 提供会員養成講習会、意見交換会及び会員交流会を実施した。 2 登録者数 767人 (1)提供会員数 192人 (2)依頼会員数 561人 (3)両方会員数 14人 3 活動件数 1,010件	提供会員の高齢化に加え、新規提供会員の登録が頭打ちとなっているため、人員確保と資質の向上が必要である。 継続して実施する。市ホームページでの周知やイベント等でのチラシの配布など、多くの人が目にする媒体を積極的に活用し、事業の周知・啓発を図る。	B	B
NO 41 事業名	乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業の実施			
事業内容		担当課：こども家庭センター		
保護者が疾病等の社会的理由により、一時的に養育が困難となったときやリフレッシュしたいときに利用できる乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業を実施する。				
令和5年度		令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—			
実績内容	1 子どもショートステイ事業 (1)実施施設 東京恵明学園 (2)定員 0歳から2歳まで 5人、3歳から5歳まで 5人 (3)利用者実人数 95人（延べ209日） (4)実施施設 網代ホームきずな (5)定員 小学1年生から6年生まで 4人 (6)利用者実人数 12人（延べ56日） (7)協力家庭（市内6世帯） (8)定員 小学1年生から6年生まで 4人 (9)利用者実人数 1人（延べ3日） ※令和4年度から対象に小学生を追加し、子どもショートステイ事業に名称変更をしている。 2 乳幼児一時預かり事業（一般型） (1)新規登録人数 109人 (2)延べ利用人数 608人 (3)利用時間単位の総数 1,414枠	1 子どもショートステイ事業 ひとり親世帯などの子どもが体調不良などで緊急時に全く連絡が取れない場合等は、受入れ困難としているが、対応を検討する必要がある。 2 乳幼児一時預かり事業 利用者は増えているが、その利用者の中には、生活保護受給世帯や非課税世帯の方がいるので減免等の措置を検討する。 1 子どもショートステイ事業 引き続き、365日通年での利用を可能とする。 2 乳幼児一時預かり事業 継続して実施する。市広報や子育て応援メールのほか、乳幼児健診などで事業の周知・啓発を図り、利用者の増加に繋げる。	B	B

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 41 事業名						乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業の実施					
事業内容						担当課：保育課					
保護者が疾病等の社会的理由により、一時的に養育が困難となったときやりフレッシュしたいときに利用できる乳幼児一時預かり事業を実施する。											
令和5年度						令和6年度 実施予定内容		(担当評価) 実績に係る評価		(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価	
事業実績			課題								
数値目標 に対する 実績			—					A		A	
実績内容			私立保育所12園と認証保育所2園で実施した。 合計人数：延べ181人 4時間以内：延べ51人 4時間以上：延べ130人			空きスペース等を利用するため、希望どおりの日時・場所での利用が困難な場合がある。		利用希望者と園との間でマッチングを図りながら、継続して実施する。			
NO 42 事業名						病児・病後児保育の実施					
事業内容						担当課：こども家庭センター					
保育所に通所中の児童等が、病気で通所できないときや、病気の回復期にあり、集団保育が困難なときに、施設で一時的に預かる事業を実施する。											
令和5年度						令和6年度 実施予定内容		(担当評価) 実績に係る評価		(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価	
事業実績			課題								
数値目標 に対する 実績			—					A		A	
実績内容			病児・病後児保育事業 新規登録人数131人 延べ利用人数733人			周知はされてきたものの、子育てと就労の両立を支援する中で、病児保育室の利用対象児童数に対し、登録者数がまだ少ない状況である。		継続して実施する。 市ホームページや子育て応援メール、乳幼児健診等でのチラシの配布など、多くの人が目にする媒体を積極的に活用し、事業の周知・啓発を図る。 また、秋川流域の日の出町と檜原村にも情報発信をしていく。			

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 43 事業名					
子育て支援のための場の充実					
事業内容			担当課：こども家庭センター		
乳幼児を持つ親の交流や育児情報の提供等を行うための場の充実を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		電子媒体の「新・るの キッズWeb」を活用 し、情報発信すると共 に引き続き実施する。	B	B
実績内容	1 市内5か所の子育てひろばで自由開放を実施した。 2 「るのキッズ通信」や「子育て応援メール」で子育て支援事業等の啓発活動を実施した。 3 子育てグループに対して、交流及び情報交換の場を提供した。				
		民間保育所へ委託している「子育てひろば」事業の認知度が低いので、情報発信等をタイアップしながら周知・啓発が必要である。 また、紙媒体の「るのキッズ通信」は、情報が更新できない。			

NO 44 事業名					
延長保育、幼稚園型一時預かり事業及び休日保育事業の実施					
事業内容			担当課：保育課		
保護者の就労形態の多様化や就労時間等の状況を考慮して、保育園での延長保育、幼稚園での幼稚園型一時預かり事業及び休日保育を実施する。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		1 延長保育 継続して実施する。なお、生活保護・住民税非課税世帯の延長保育料の免除を行う。 2 幼稚園型一時預かり 継続して実施する。 3 休日保育 継続して実施する。なお、実施施設の保育士だけでは受入れが困難となる日に備え、市立保育所の保育士を派遣できるようにするための協定を締結する。	A	A
実績内容	1 延長保育実績 市立保育所3園（一日単位利用：延べ148人、月単位利用：延べ7人） 私立保育所12園（延べ16,962人） 2 幼稚園型一時預かり実績 私立幼稚園2園 認定こども園4園 （延べ22,825人） 3 休日保育実績 私立保育所1園（182人）				
		1 延長保育 就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされている中で、延長保育料が低所得世帯にとって大きな負担となっている。 2 幼稚園型一時預かり 特になし。 3 休日保育 利用者の増加により、実施施設による受入れが困難となる日が生じてきている。			

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
 A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
 B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
 C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
 D：事業を実施していない。
 F：事業が終了（完了）した。

NO 45 事業名 読書推進事業の充実					
事業内容			担当課：図書館		
働いている保護者も親子で参加できるよう、休日にも実施するなど、事業の充実を図る。					
令和5年度			令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—	新型コロナ流行前 と比べ参加者数が 減少しているた め、保護者が参加 しやすい日時の設 定や子育て世代へ の情報発信方法等 の検討などさらに 工夫が必要であ る。			
実績内容	子育て世代が親子で参加できるよう、年102回実施したおはなし会のうち52回を休日に開催した。年6回の工作会や年3回の人形劇はすべて休日に行う等、事業の充実を図った。		今後も参加しやすい日時や内容を工夫し、事業の充実を図る。市広報、図書館ホームページ、メール配信等を利用し事業のPRを積極的に行う。	B	B

NO 46 事業名 学童クラブの充実					
事業内容			担当課：こども政策課		
男女ともに働き続けることができるよう、学童クラブへの入会や育成時間の延長を実施する。また、受入人数の拡大など、学童クラブの充実を図る。					
令和5年度			令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	目標：R7.3.31までに学童クラブの待機児童数：0人 実績：R6.3.31までの学童クラブの待機児童数：54人				
実績内容	市内17か所の学童クラブにおいて、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を受け入れ、適切な遊び及び生活の場を提供した。学童クラブへの受け入れに当たっては、4月当初で1,011人を受け入れた。また、待機児童が81人生じたため、児童館の特例利用により居場所の確保を図り、77人の申込みがあった。 午前の時間帯、午後の時間帯においてそれぞれ育成時間を延長し、保護者の多様な働き方に対応した。		少子化が進む一方、共働き世帯の増加などにより、学童クラブの需要が高まっている。このため、待機児童への対策が必要である。	B	B
			市内10か所の学童クラブにおいて、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を受け入れ、適切な遊び及び生活の場を提供する。育成時間については、午後7時まで育成時間を延長し、保護者の多様な働き方に対応する。 児童館機能付き学童クラブとして実施場所を拡充し、業務委託することで、待機児童は解消する予定。		

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 47 事業名		教育相談体制の充実			
事業内容		担当課：指導室			
特別な支援を要する児童・生徒や悩み・不安を抱えている児童・生徒の保護者への相談体制の充実を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		教育支援室の指導員による巡回相談、全小・中学校、市役所別館及び五日市教育相談所内に居場所機能として設置したカラフルルーム及び小学校2校、中学校4校に配置した校内別室指導支援員を活用し、特別な支援を要する児童・生徒及びその保護者の相談体制を充実させる。	A	A
実績内容	教育相談所、教育支援室、スクールソーシャルワーカー（SSW）及び子ども家庭支援センター等の関係機関と連携して、児童・生徒の適切な支援につなげた。 R5各実績（実績値であり、連携案件数ではない） 教育相談所：通所1,875件 電話119件 教育支援室：44人 SSW：505件				

施策3 介護支援による家庭生活との両立

男女がともに介護と家庭、仕事の両立ができるよう、介護保険サービス等の充実に取り組みます。

NO 48 事業名		介護保険制度等の周知啓発			
事業内容		担当課：高齢者支援課			
介護保険制度等の周知啓発を行い、要介護、要支援者への介護サービスの充実を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績内容	市広報・市ホームページへ制度に関する記事を掲載し、周知啓発を行った。 あきる野市介護保険推進委員会、あきる野市介護保険事業計画策定委員会における委員会への市民参画に取り組んだ。 市内事業所に就労を希望する者に対する入門的研修を実施した。 介護人材確保に向けた3つの補助金による事業者等の支援を実施した。 産業祭と同一日に介護の日のイベントを実施し、介護保険制度や介護の実態等について広く周知・啓発を行った。 介護職への就職意欲の創出や介護職の離職防止、介護現場のイメージ向上を図るため、介護職員永年勤続表彰を実施した。		介護人材不足を背景に、若い世代に対する制度等の周知・啓発が必要である。	介護人材の補助金について東京都の動向を注視し、必要に応じて制度改正する。 産業祭と同一日に介護の日のイベントを実施し、介護保険制度や介護の実態等について広く周知・啓発を行う。	A

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
- A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
- B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
- C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
- D：事業を実施していない。
- F：事業が終了（完了）した。

NO 49 事業名					
介護教室の実施					
事業内容			担当課：高齢者支援課		
介護に男女が共同して参加できるよう、家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得してもらうことを目的に、介護教室を実施する。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	目標：R6.3.31までに (1)介護教室の実施回数：9回 (2)介護教室の参加者：180人 実績： (1)介護教室の実施回数：9回 (2)介護教室の参加者：147人		幅広い対象者が参加で きるよう、開催場所の 再検討、参加しやすい 日時の教室の実施を検 討する。	B	B
実績内容	在宅で高齢者を介護している家族や介護に関心のある方 などを対象に、介護や病気の知識、介護保険や福祉サー ビスの利用の仕方等を学ぶ講座を実施した。				

NO 50 事業名					
相談体制の充実					
事業内容			担当課：障がい者支援課		
障がい者相談支援センターにおいて、在宅で障がい者を介護している人の日常的な悩みや相談に対応する。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		継続して実施する。	A	A
実績内容	障害者基幹相談支援センターにおいて精神障がい者の日 常生活の支援、家族も含めた相談支援を実施した。また、障がい者就労・生活支援センターでは、就労支援の ほか、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会 生活を高めるための支援等を実施した。				

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
 A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
 B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
 C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
 D：事業を実施していない。
 F：事業が終了（完了）した。

NO 50 事業名		相談体制の充実				
		事業内容		担当課：高齢者支援課		
地域包括支援センターにおいて、在宅で高齢者を介護している人の日常的な悩みや相談に対応する。						
		令和5年度		令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
事業実績		課題				
数値目標 に対する 実績	—		3センターの相談 対応を統一するた め、定期的な連絡 会において情報を 共有し、指導して いく必要がある。 また困難事例の対 応等を共有し円滑 に対応できる体制 を構築する。	継続して、相談対応を 実施していく。相談内 容、対応方法を連絡会 において共有してい く。	A	A
実績内容	地域包括支援センターを市内3か所に設置し、在宅で高 齢者を介護している人の日常的な悩みや相談に対応し た。 相談件数 9,514件					

方向性Ⅳ 生涯を通じた健康支援

施策分野Ⅰ リプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）は、男女ともに持つ権利であり、妊娠・出産や女性特有の更年期疾患を経験する可能性があるなど、特に女性における健康上の問題について、理解や支援が求められています。

このため、自らの意思に基づき、自分らしく生きることができるよう、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発を行うとともに、妊娠・出産に当たって必要な相談及び支援に取り組みます。

施策Ⅰ リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発

リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて、男女が互いに理解するとともに、本人の意思が尊重されるよう正しい知識や情報の啓発に取り組みます。

NO 51 事業名		リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発			
事業内容		担当課：企画政策課			
妊娠や出産について、女性の自己決定権が十分尊重されるよう、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する正しい知識や情報を提供し、男女の意識啓発を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績内容	国際女性デー（3月8日）を契機としたリプロダクティブ・ヘルス／ライツへの興味・関心を促す呼びかけの市ホームページを更新するとともに、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに係るページを市ホームページにて公開した。（通年掲載）また、市の公式SNSの活用を検討したが、啓発の効果が把握しにくいため、活用には至らなかった。	市ホームページによる啓発効果を把握することは難しい。市ホームページ以外の媒体による啓発についても検討する必要がある。	引き続き、継続して実施する。 市ホームページへの掲載のほか、市民の意識啓発につながる取組を検討する。	B	B

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 51 事業名	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発				
	事業内容		担当課：こども家庭センター		
妊娠や出産について、女性の自己決定権が十分尊重されるよう、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する正しい知識や情報を提供し、男女の意識啓発を図る。					
令和5年度			令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		継続実施していく。 コロナ禍前に実施していた図書館職員による絵本の活用の講話を再開した。 歯科健診、歯科医師講話については、感染症等の傾向を見ながら、個別実施から集団実施に変更して再開する。 また、妊娠前からの相談や母親学級（両親学級）の周知を強化していく。	B	B
実績内容	夫婦が協力して出産、子育てをする知識を得るため、体験を通して親になる心の準備ができるよう、また、子育て支援となる資源を知り、仲間・地域とのつながりの必要性を理解してもらうため、妊婦及びその家族を対象に母親学級（両親学級）を実施した。 1 平日コース（3日制） 4学級 受講者延数 96人 2 土曜コース 4学級 受講者延数69人				

NO 52 事業名	両親学級の充実				
	事業内容		担当課：こども家庭センター		
両親学級を開催し、家族に対しても妊婦や乳児の健康管理と正しい知識の普及啓発を図る。					
令和5年度			令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		継続実施していく。 コロナ禍前に実施していた図書館職員の絵本の活用の講話を再開する。 また、引き続き母親学級（両親学級）への父親への参加を積極的に受け入れる。	B	B
実績内容	夫婦が協力して出産、子育てをする知識を得るため、体験を通して親になる心の準備ができるよう、また、子育て支援となる資源を知り、仲間・地域とのつながりの必要性を理解してもらうため、妊婦及びその家族を対象に母親学級（両親学級）を実施した。 1 平日コース（3日制） 4学級 受講者延数 96人 2 土曜コース 4学級 受講者延数69人				

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

施策2 妊娠・出産に関する支援

母性保護に向けた環境づくりと啓発活動の推進及び妊産婦に対する保健指導や健康診査の実施等、母子保健事業の充実を図ります。

NO 53	事業名 妊娠・出産に関する健康支援				
事業内容		担当課：こども家庭センター			
妊娠経過の確認と妊娠の身体異常の早期発見や健康保持・増進の充実を図る。また、出産後に新生児訪問を実施し、育児に関する悩みや産後の体調などの相談支援を行う。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		継続実施していく。 子育て家庭に寄り添って保健師等が妊婦面談や25歳以下の様々な困難を抱えた初産婦を中心に面談を実施し、ニーズに合わせた必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」とともに妊娠期から子育て期まで切れ目ない子育て支援を実施していく。	S	A
実績内容	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するために、妊婦面接、妊婦訪問、妊婦健康診査（助成券の配布）を実施した。 また、出産後、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問を実施した。 ・妊婦健康診査受診券配付人数368人、受診回数5,541回 ・新生児訪問・乳児家庭全戸訪問含む訪問件数394件、訪問率99.5%				
NO 54	事業名 先天性風しん症候群対策風しん予防接種の実施				
事業内容		担当課：健康課			
風しんによる妊娠中の発病予防や胎児への影響を予防するため、妊娠を希望される方等を対象とした抗体検査を実施し、低抗体者に対して、風しんの予防接種を行う。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		継続して実施する。 市広報や市ホームページなどで周知を図っていく。	A	A
実績内容	妊娠を希望又は予定する女性とその同居者、妊婦の同居者に抗体検査を実施し、低抗体者には風しんの予防接種を実施した。 抗体検査23件 予防接種28件				

【実績に係る評価】
S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 55 事業名		育児相談の充実			
事業内容		担当課：こども家庭センター			
乳幼児期における子育てに関する相談の充実を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		新型コロナウイルス感染症等の予防対策により、育児相談等を予約制としているため、当日気軽に育児相談の利用がしにくいと思われる。	B	B
実績内容	乳幼児を持つ保護者を対象に、個別に育児相談を実施した。 実施回数 36回 (相談者数 延べ 313人)		継続して実施していく。 新型コロナウイルス等の感染症の動向を見ながら、育児相談の周知を再度強化し、利用しやすい方法を検討していく。		
NO 56 事業名		母子健康手帳の交付と面談の実施			
事業内容		担当課：こども家庭センター			
妊産婦の健康管理を総合的、定期的に行うことにより、女性自ら母性に対する認識を深めてもらうため、母子健康手帳の交付を行う。また、母子ともに保健指導が受けやすく、気軽に相談できる体制づくりを進めるため、母子健康手帳の交付時に保健師等との面談を実施する。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		初回妊婦面談のみでは、妊婦等に関する十分な情報が得られないことがあり、出産後に育児等に課題を抱えることがあることから、妊娠期に出産後の準備や必要な資源の活用につながるスムーズにつなげる仕組みづくりが必要と考えられる。	S	A
実績内容	妊娠された方に、妊娠・出産の経過、子どもの発育状況、健康診査、予防接種等を記録する母子健康手帳や手引き書、妊婦健康診査受診票、出生通知票などが入った「母と子の保健バッグ」を交付するとともに、保健師等が面談を行った。 妊娠届受理数368件		継続実施していく。 子育て家庭に寄り添って保健師等が妊婦面談や25歳以下の様々な困難を抱えた初産婦を中心にした面談を実施し、ニーズに合わせた必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」とともに妊娠期から子育て期まで切れ目ない子育て支援を実施していく。		

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
- A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
- B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
- C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
- D：事業を実施していない。
- F：事業が終了（完了）した。

NO 57 事業名		特定不妊治療費助成事業の実施				
		事業内容		担当課：こども家庭センター		
医療保険が適用されない高額な特定不妊治療を受ける方に対し、東京都の特定不妊治療費助成に上乗せして医療費の一部を助成する。						
		令和5年度		令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
事業実績		課題				
数値目標 に対する 実績	—		助成事業の周知が 課題となってい る。	継続して実施してい く。	A	A
実績内容	医療保険が適用されない高額な特定不妊治療（先進医療を含む）費の助成を行った。 助成人数 6人 助成件数 特定不妊治療5件、特定不妊治療（先進医療）1件					

NO 58 事業名		産後ケア事業の実施				
		事業内容		担当課：こども家庭センター		
産後に心身のケアや育児のサポートを必要とする方に対し、安心して子育てができるように産後の支援を行う。						
		令和5年度		令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
事業実績		課題				
数値目標 に対する 実績	—		対象者の拡大や減 額支援（上限あ り）の開始など により、利用者数 が急増したこと により、産後ケ ア実施施設との 日程調整や希望 する時期に利用 がしづらいこと などが生じた。 また、産後ケア 事業実施施設と の支援のための 連携体制の構築 が必要とされる。	継続して実施してい く。	S	A
実績内容	産後ケア事業利用者数 宿泊型 認定件数 20件 延べ利用日数85日 訪問型 認定件数 19件 延べ利用日数44日 通所型 認定件数 46件 延べ利用日数204日					

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

施策分野2 性差に応じた健康支援

生涯を通じた健康の保持のためには、身体的性差や疾患のり患状況の違い等により、性差に応じた的確な保健・医療を受ける必要があります。
このため、生涯を通じて男女が異なる健康上の問題に直面することに留意し、各自のライフステージにおいて、心身の健康状態に応じて、適切に自己管理を行うことができるよう、健康教育の充実や相談体制の整備など、支援策の構築に取り組みます。

施策1 健康に関する周知啓発

男女が生涯にわたり健康な生活が送れるよう、健康支援に関する周知啓発及び相談を実施します。

NO 59 事業名		健康に関する情報提供及び意識啓発の推進			
		事業内容		担当課：健康課	
健康手帳の交付、健康教育の実施など、健康に関する情報提供や意識啓発を行う。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		健康手帳の交付を継続するとともに、市民が活用できる血圧手帳を作成して、配布する。市ホームページの活用及び資料配布等をおして、健康教育（情報提供）を継続する。	A	A
実績内容	健康手帳の交付：1,781冊 健康課で実施している事業等で、健康手帳を配布した。ホームページの活用および資料配布等をおして、健康教育（情報提供）を実施した。				
NO 60 事業名		健康相談の充実			
		事業内容		担当課：健康課	
保健相談や栄養相談等、心身の健康に関する健康相談の充実を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		健康相談事業は、継続して実施する。心の相談については相談窓口の案内チラシを健康課窓口及び関係部署に提供する。	A	A
実績内容	市役所及び五日市ファインプラザにて、1か月に2回健康相談を実施した。また、年2回、市役所1階ロビーを活用して健康相談会を実施した。また、電話及び窓口等での健康相談も随時対応した。 健康のつどいでは相談コーナーを設け、健康相談を実施した。 実施回数：462回 相談延べ人数：747人				

【実績に係る評価】
S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

施策2 予防や早期発見のための事業の実施

生涯を通じて健康でいられるよう、病気の予防や早期発見のための事業に取り組みます。

NO 61 事業名	がん検診の充実				
事業内容			担当課：健康課		
がん検診を充実し、がんの早期発見・早期治療を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	目標：R9.3.31までに がん検診の受診率を上げる。 基準値 胃がん 11.3% 大腸がん 30.3% 肺がん 11.1% 乳がん 26.4% 子宮がん 22.0% 実績（令和5年度） 胃がん 17.7% 大腸がん 34.9% 肺がん 16.5% 乳がん 25.2% 子宮がん 23.0%	他市と比べ、受診 率が高い水準で維 持しているもの の、東京都の目指 す受診率50%に 届いていない。 若い世代の受診率 の向上や、現在と 同サービスで検診 が実施できる検診 機関がないことが 課題である。	継続して実施する。 市民が受診しやすい環 境の整備に努める。ま た、若い世代に向けて SNSを活用した周知や 20歳から35歳まで（5 歳刻み）の女性に向け た案内にチラシを同封 する等、勧奨と共にがん 予防に向けた意識啓 発を行う。 胃がん検診については 胃内視鏡検査の実施に 向けてあきる野市医師 会と調整、検討を行 う。	A	A
実績内容	胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん・前立腺 がん検診を市内在住者を対象に実施した。 1日で全ての項目が受診できるセット検診、家族や友達 と一緒に受診できるグループ申込み、未就学児のお子様 をお預かりする一時保育の実施や土日にも受診日を設ける など、受けやすい環境を整えた。				
NO 62 事業名	健（検）診事業の周知啓発				
事業内容			担当課：健康課		
健（検）診事業を受けやすいものになるよう、健診未受診状況などを参考に各年代に合った周知啓発を行う。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		継続して実施する。 ホームページ、資料配 付及び動画配信、SNS を活用し、幅広い世 代に向けて、周知啓発 を行う。	B	B
実績内容	市ホームページ及びメール配信サービス等を活用し、周 知啓発を行った。 特定健診未受診者に勧奨はがきを送付した。また、受診 率の低い若い世代、働き盛り世代40歳代、50歳代の 未受診者には再度勧奨はがきを送付した。				

【実績に係る評価】

S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）

A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）

B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）

C: 目標達成には至らなかった。(計画期間中に目標を達成できない。)

D: 事業を実施していない。

F:事業が終了(完了)した。

方向性Ⅴ あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策分野Ⅰ あらゆる分野での女性の参画拡大

あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画拡大は、社会に多様性と活力をもたらし、あらゆる人が暮らしやすい社会の実現のために極めて重要です。

国は、社会のあらゆる分野において、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進めることとし、2030年代には、指導的地位にある人々の性別に偏りが無い社会を目指すこととしています。

このため、市においても、引き続き、審議会や委員会、防災活動等への女性の参画を積極的に推進し、多様な意見が意思決定に反映できるよう取り組んでいきます。

施策分野Ⅰの数値目標	基準値	目標値	令和4年度末実績
委員会等における女性の参画率 (1)委員会等委員に占める女性委員の比率 (2)女性委員が30%以上の委員会等の比率 (3)女性委員がいる委員会等の比率	(1)35.8% (2)42.3% (3)88.5% R3.4.1現在	(1)40% (2)50% (3)90%	(1)34.6% (2)32.7% (3)80.8% R4.4.1現在
あきる野市職員の(1)管理職及び(2)監督職における女性職員の比率	(1)14.0% (2)36.1% R3.4.1現在	(1)25% (2)35% 以上を維持	(1)14.0% (2)33.9% R4.4.1現在

施策Ⅰ 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

多様な意見が市政に反映できるよう委員会等の女性比率の拡大を図るほか、研修等を通じて、市職員における男女共同参画意識の啓発に取り組みます。

NO 63

事業名

委員の女性比率の拡大

事業内容

担当課：企画政策課

市政に女性の意見や視点を反映させるため、委員会等委員に占める女性委員の比率が40%以上となるよう、関係部署に働きかける。

令和5年度

事業実績

課題

令和6年度
実施予定内容

(担当評価)
実績に係る評価

(市民会議評価)
男女共同参画の視点からの評価

数値目標
に対する
実績

目標：R9.3.31までに
(1)委員会等委員に占める女性委員の比率：40%
(2)女性委員が30%以上の委員会等の比率：50%
(3)女性委員がいる委員会等の比率：90%

実績：R5.4.1現在
(1)34.1%
(2)35.0%
(3)85.0%

目標達成に向けて、女性委員の任用を進めるため、より一層の周知・啓発を図る必要がある。

「委員会等委員の選任に関する指針」に則り、積極的に女性を任用するよう、全庁に東京や区市町村の任用状況及び他自治体の効果的な取組内容の周知・啓発を図る。

B

B

実績内容

4月1日現在の各種委員会等における女性委員比率を調査するとともに、女性委員の任用について、各部署に周知・啓発を行った。

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
D：事業を実施していない。
F：事業が終了（完了）した。

NO 64 事業名		男女共同参画に関する職員研修の充実			
事業内容		担当課：職員課			
男女共同参画に関する職員研修の充実を図る。					
令和5年度		令和6年度 実施予定内容		(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—	業務の都合上、全 職員の一斉受講は 困難なため、職員 に対する意識付け が計画的かつ継続 的に行えるよう、 研修計画で設定し 実施していく必要 がある。		A	A
実績内容	【独自研修】 LGBTQなどの多様な性に対する知識の習得及び理解を 図るためLGBTQ理解研修を実施し、58人が受講した。 【派遣研修】 東京都市町村職員研修所で実施の男女共同参画研修に1 人を派遣した。	東京都市町村職員研修 所へ職員の派遣を実施 するとともに、多様性 に関する理解を深めら れるよう独自研修の実 施について検討する。			

施策2 防災活動における男女共同参画の推進

災害の発生または発生しそうなとき、子どもや高齢者、身体が不自由な方など、避難や避難生活に支援が必要な方に対し必要な支援が行えるよう、地域防災計画に男女共同参画の視点を取り入れるとともに、地域防災リーダーへの女性の登用を推進します。

NO 65 事業名 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画の推進					
事業内容			担当課：地域防災課		
男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画の改定と災害対策の推進を図る。					
令和5年度					
事業実績		課題	令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績内容	地域防災計画では、避難所において、管理責任者に女性を配置するとともに、女性などのニーズに配慮した運営ができるよう、女性の参画に関して、記載している。		引き続き、防災に女性の視点を取り入れることで、これまで見落とされていた取組の拾い上げを行う必要がある。 能登半島地震などの災害対応を検証し、避難所対応や備蓄品等、本市における男女共同参画の視点を取り入れた災害対策を検討する。	A	A

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
- A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
- B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
- C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
- D：事業を実施していない。
- F：事業が終了（完了）した。

NO 66 事業名		女性地域防災リーダーの増員				
		事業内容		担当課：地域防災課		
防災分野に多様な視点を取り入れるため、女性地域防災リーダーの増員を図る。						
		令和5年度		令和6年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
事業実績		課題				
数値目標 に対する 実績	目標：R9.3.31までに 女性防災リーダー 210人 (30人×7地区) 実績：114人 (令和5年度新規女性防災リーダー：4人)	災害時において、 女性の視点を取り 入れて活用するた めには、多くの女 性防災リーダーを 育成する必要がある。 候補者の募集 方法や防災リー ダーの役割を明確 にするなど、新た な取組が必要であ る。		防災リーダー育成講習 会及びフォロー研修を 実施する。また、総合 防災訓練などにおい て、女性リーダーの積 極的な参画を促す。併 せて防災・安心地域委 員会や町内会・自治会 等を通じて女性防災 リーダーの勧誘を促 す。	B	B
実績内容	新規防災リーダー育成講習会を実施し、新たに女性4人を含む55人の新規防災リーダーの認定を行った。					

【実績に係る評価】

- S：目標以上の成果が得られた。（計画期間中に目標以上の成果が得られる見込み。）
 A：目標を達成できた。（計画期間中に目標を達成できる見込み。）
 B：目標は達成できず、改善が必要。（計画期間中に目標を達成できる見込みがなく、改善が必要。）
 C：目標達成には至らなかった。（計画期間中に目標を達成できない。）
 D：事業を実施していない。
 F：事業が終了（完了）した。